

## **農業体験・短期研修メニュー・相談窓口の利用方法**

- ① 受入先リストやガイドブックをご覧いただき、興味のあるものが  
ありましたら、新潟県農林公社に連絡してください。
- ② 新潟県農林公社の担当が「受入先」に連絡、利用者とのコーディ  
ネートを行います。
- ③ 「受入先」と直接、打合せしていただきます。
- ④ 約束の日時・場所で農業体験・研修。

※ 季節により、実施できる内容が制限される場合があります。  
※ かかる費用等は、それぞれ異なります。

### **【農業・農村体験コース（6日以内）】**

農業や農村生活を体験

### **【短期農業体験コース（1週間から1ヶ月以内）】**

農業の入門段階を体験

### **【中期農業研修コース（1ヶ月から3ヶ月以内）】**

農業技術を研修

### **【長期農業研修コース（3ヶ月以上）】**

生産から販売までを研修

### **【研修期間は相談】**

研修の期間は受入れ農家と相談して決める

### **お問い合わせ**

新潟県新規就農相談センター

（公社）新潟県農林公社青年農業者等育成センター 電話：025-281-3480

（一社）新潟県農業会議 電話：025-223-2186

胎内市役所 農林水産課 農業企画係 電話：0254-43-6111（内線1248）

胎内市役所 総合政策課 企画政策係 電話：0254-43-6111（内線1364）